



たてやま議会だより



●平成27年2月号 ●No.108 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



“渚の駅” たてやま 商業施設棟竣工式

最終日（12月25日）は、各委員会の委員長が、委員会での議案等審査の経過及び

12月19日は、各議案について質疑を行い、その後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

12月12日から17日にかけては、11人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをたどりました。

12月定例会において、会議初日（12月11日）は、会期を15日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。

12月定例会市議会は、12月11日から12月25日までの会期15日間にわたって開かれ、市長から提案された18議案、議会から提出された2議案が原案どおり可決されました。

平成26年12月定例会市議会 平成26年度館山市一般会計補正予算 館山市議会基本条例などを議決

12月定例会において、会議初日（12月11日）は、会期を15日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。

今議会では、館山市議会基本条例を制定しました。詳細については、4ページをご覧ください。

■ 主な内容 ■

- ★ 議案の概要と委員会審査 2～4頁
- ★ 一般質問 5～11頁
- ★ 議決結果 12頁

議案の概要と委員会審査

12月定例会に提案された議案と委員会の主な審査内容を紹介します。

議案第52号 平成26年度館山市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について
平成22年から平成26年8月までに源泉徴収すべき所得税と、これに係る不納付加算税及び延滞税を支出するための補正予算を、地方自治法の規定により10月1日に専決処分したので、議会に報告し、その承認を求めようとするもの。

議案第53号 平成26年度館山市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について
衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するための補正予算を、地方自治法の規定により11月21日に専決処分したので、議会に報告し、その承認を求めようとするもの。

議案第54号 安房郡市広域

市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について
同組合で共同処理する事務のうち、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障害者支援施設中里ワークホーム及び介護老人保健施設の設置、管理及び運営に要する費用の一部助成に関することについて、その役割を終えたものとして廃止するとともに、本組合の共同処理事務から除外しようとするもの。

総務委員会の審査

(委員長 太田 浩議員)

組合の補助がなくなるが、ほかに補助を受けることはできないのかと聞いたところ、国や県の補助を受けることができ、また低利の融資を受けることもできる、との説明がありました。

議案第55号 館山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
平成20年9月に館山市立中学校生徒が自死したことに関し、その内容を明らかにするとともに再発防止を図るために必要な

調査及び審議を行い、市長に報告する機関として、館山市立中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会を設置しようとするもの。

総務委員会の審査

第三者調査委員会の委員の定数が6人以内となっており、具体的な員数などどのようなになるのかと聞いたところ、現在遺族との協議をしているところである、との説明がありました。

議案第56号 館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の改正に伴い、寄付金税額控除の対象及び小型特殊自動車の軽自動車税の税率の見直しを行うおうとするもの。

議案第57号 館山市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

毎月13日と定められている出納検査の期日を毎月25日に改めようとするもの。

総務委員会の審査

出納検査の期日を13日から25日に変更する理由は何かと聞いたところ、現状の事務処理日程では処理が困難である

ためである、との説明がありました。

議案第58号 館山市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について

子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により児童福祉法が改正され、保育所における保育の基準については条例委任を廃止し、子ども・子育て支援法施行規則に規定が設けられたことから、条例を廃止するもの。

文教民生委員会の審査

(委員長 瀬能孝夫議員)

廃止される条例を補完する国の法案が、子ども子育て支援法であるという理解でよいか聞いたところ、同法に基づき規定される、子ども子育て支援法施行規則が基準となる、との説明がありました。

また、来年4月の子ども子育て支援新制度の施行に向けての予定はどうなっているか聞いたところ、昨年度から準備を進めており、ニーズ調査や子ども子育て会議を実施す

るなど、子ども子育て支援事業計画の策定を行っているところである、との説明がありました。

議案第59号 館山市学童クラブ設置条例の制定について

平成27年4月から学童クラブを公設化するために必要な設置に関する条例を制定しようとするもの。

文教民生委員会の審査

委託事業者の実績について聞いたところ、茨城県つくばみらい市に本社を置く、学童クラブや保育園等の運営に精通した業者であり、複数の市からの受託の実績を持つ会社である、との説明がありました。

運営委託料について、従来の保護者会による管理運営費のおよそ2.5倍となることについて聞いたところ、委託費の60%以上が人件費である。柔軟な人員配置が可能となるような予算組みをした。この人件費は、年度末に精算する方向で業者と協議を進めているところである、との説明がありました。

運営委託料に対する国の補助制度について聞いたところ

ろ、最大限活用したいと考えている、との説明がありました。

指導員の雇用形態について聞いたところ、雇用の希望が人によってさまざまであるため、業者が個別面談をして決めていく予定であると聞いている、との説明がありました。

北条地区や館山地区で定員を超過する可能性があることについて聞いたところ、北条地区については民間の学童クラブが開所すると聞いている。また、両地区とも、部

屋の利用を工夫するなどして定員を増やすよう検討している、との説明がありました。

月1回の土曜日開所について、今後要望が増えてきた場合に、回数を増やすことは可能か聞いたところ、運営が安定し、保護者や指導員の不安がなくなつた上で改めて考えていきたい、との説明がありました。

神戸・富崎地区、神余地区について、要望があれば設置は可能か聞いたところ、10名以上の利用が確認できれば、公設化を進めていきたいと考えている、との説明がありました。

議案第60号 館山市地域包括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
II地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、介護保険法等が改正されたことに伴い、これまで省令で定められていた地域包括支援センターの人員に関する基準等を定めようとするもの。

文教民生委員会の審査
館山市内の2つの地域包括支援センターにおける人員は足りているのか聞いたところ、設立当初は3名ずつの配置であったが、相談件数の増加などに伴い専門職を増やし、現在は5名ずつとなつている。今後の高齢者の増加等に備えた機能強化のため、センターを増やすのか、あるいは人員を増やすのかということについて、運営協議会などで検討していきたい、との説明がありました。



地域包括支援センターによる会議

議案第61号 館山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

II地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による、介護保険法等の改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めようとするもの。

文教民生委員会の審査

この条例には、館山市独自の部分は加味されているのか聞いたところ、現段階では、

国の基準と異なる内容を定めるほどの特段の事情や地域性が認められないことから、国の基準に基づいて作成している、との説明がありました。

議案第62号 館山市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定について
II中小企業信用保険法の改正に伴い、条文の整備を行おうとするもの。

建設経済委員会の審査

(委員長 望月 昇議員)
この改正は上位の法令である中小企業信用保険法の改正に伴うものであるが、現行の第2項から第3項に変わつても中身は同じと考えてよいのかと聞いたところ、内容は変わっていない、との説明がありました。

また、館山市中小企業資金の融資の内容について聞いたところ、運転資金と設備資金の貸し付けがあり、枠は中小企業者対象の運転資金が1千万円、設備資金が2千万円、小口零細企業保障制度資金については運転資金1千万円、設備資金が1250万円

で運用している、との説明がありました。

議案第63号 平成26年度館山市一般会計補正予算(第9号) II歳入歳出それぞれ1億8087万円を増額し、総額186億4535万8千円としようとするもの。

主要事項として、第三者委員会運営事業、公衆無線LAN整備事業、パソコン等購入費、市税還付金及び還付加算金、過年度障害児通所給付費等国庫負担金返還金、老人措置事業、学童クラブ運営事業、(仮称)北条こども園建設事業、母子生活支援施設入所措置扶助費、過年度生活保護費国庫支出金返還金、コミュニティ医療推進基金積立金、コミュニティ医療推進活動支援補助金、廃プラスチック処理対策推進事業補助金、農業用施設復旧支援補助金、電気使

総務委員会の審査

公衆無線LAN整備事業に関して、2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに整備を進めるのかと聞いたところ、まず、公共施設の整備を進め、今後民間施設の整備も進めていきたい、との

説明がありました。

児童クラブ運営事業に関して、豊房児童クラブの整備のほかに、今後新たに整備が必要になる児童クラブはないのかと聞いたところ、那古児童クラブと九重児童クラブの整備が必要である、との説明がありました。

債務負担行為に関して、ごみ再資源化業務に係る委託料及びごみ収集運搬業務に係る委託料は単年度契約であるが、単年度契約のメリット、デメリットは何かと聞いたところ、当該業界は変革の時期にきているので毎年見直しを行うことができるのがメリットであり、安定した収集体制を構築することが難しいことがデメリットである、との説明がありました。

老人措置事業に関して、対象者にはどのようなものがあるのかと聞いたところ、環境上の事情による者及び経済上の事情による者である、との説明がありました。

議案第64号 平成26年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ150万円を増額

し、総額72億5143万6千円としようとするもの。

主要事項として、保険税還付金及び還付加算金。

文教民生委員会の審査

債務負担行為の補正について、「その他の財源」とは何か聞いたところ、「基幹系システムの運用に係る委託料」及び「納税通知書作成等業務委託料」の財源については、「一般会計からの繰入金である職員給与等繰入金」を充当している、との説明がありました。

また、「生活習慣病予防事業に係る委託料」の一般財源1500万円について、国などからの補助はあるのか聞いたところ、国保税から充当される、との説明がありました。

議案第65号 平成26年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 債務負担行為の補正として、基幹系システム運用に係る委託料外2件の設定をするもの。

議案第66号 平成26年度館山市介護保険特別会計補正予算(第2号) 債務負担行為の補正として、介護予防事業

に係る委託料外5件の設定をするもの。

議案第67号 平成26年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出

それぞれ90万円を増額し、総額8億3428万7千円としようとするもの。

建設経済委員会の審査

人件費の年間見込み額の確定によるというのは、職員の異動によるものかと聞いたところ、異動や扶養等の職員手当の変動がおおむね確定したためである、との説明がありました。

また、電気保守設備の30万円の債務負担行為が設定されているが、クリーンセンターのものかと聞いたところ、そのとおりであるとの説明がありました。なぜ、この時期の補正なのかと聞いたところ、今回で1年間の職員の異動を見越したものである、との説明がありました。

議案第68号 損害賠償の額の決定及び和解について 平成26年10月の台風により市内中学校駐輪場の屋根が剥が

れ、駐車していた車両2台に当たって破損する事故が発生し、その損害賠償協議が整ったことによるもの。

総務委員会の審査

人的被害はなかったのかと聞いたところ、人的被害はなかった、との説明がありました。

議案第69号 損害賠償の額の決定及び和解について 同日

【議会提案議案】

発議案第7号 館山市議会

基本条例の制定について 地方分権の進展による行政運営の変化、市民の意識や価値観の多様化などの今日的な課題に的確に対応するため、議員がより一層責任を自覚して、公平、公正、透明な議会運営を推進し、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民に信頼される議会を目指すための条例を作成するため、議会改革特別委員会として発議するもの。

発議案第8号 JR内房線特急「さざなみ」の減便と平



平日の君津以南運行廃止が予定されている内房線特急「さざなみ」

日の君津以南の運行廃止の見直しを求める意見書について 平成27年3月のダイヤ改正により内房線特急「さざなみ」の減便と平日の君津以南の運行廃止が行われた場合、繁忙期における館山市への交通手段が限定され、観光客の減少が予想されるほか、住民にとっても交通手段が限定されることから、地域経済の停滞や地域人口の減少という影響が出ることを懸念される。

また、地域の核となるJR館山駅の利用減少により、地域経済や日常生活に影響を及ぼすことが予想される。 ついては、JR内房線特急「さざなみ」の減便と平日の君津以南の運行廃止の見直しを求めて意見書を提出するもの。

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、12月12日から17日の延べ3日間にわたり、次の11名の議員が行いました。議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとおりです。(太字の質問は次ページ以降に掲載しています。)

	<p>森 正一</p> <p>①市長選挙における金丸市長の公約内容やプロフィール(公約の優先順位、人口減少、前回の公約の実現、子ども医療費の無料化の拡大、小中学校等の耐震化、雇用の創出、船形バイパス、選挙公報のプロフィール)</p>
	<p>鈴木 順子</p> <p>①ウェルネスリゾートパーク(用地取得状況、国道410号の整備) ②出産育児一時金 ③「渚の駅たてやま」商業施設棟</p>
	<p>本多 成年</p> <p>①地方創生関連2法と今後の人口減対策(空き家対策の今後の政策方針、雇用創出の政策、基本理念各項における環境整備の解釈、地方自治体の特効薬となり得るか) ②館山市における防災力向上のための施策(高齢者や障害者の名簿の作成、今後の避難や自主防災会のあり方)</p>
	<p>内藤 欽次</p> <p>①安房地域広域ごみ処理場の建設(建設費の総額と各自治体の負担、千倉町大貫区民との話し合い、広域ごみ処理場のメリットとデメリット、環境対策の話し合い) ②館山市正木にあった養豚場 ③木更津基地オスプレイ整備拠点化(つかんでいる情報、館山市への影響)</p>
	<p>石井 敬之</p> <p>①農業従事者に対する支援(台風による農業関係の被災状況、新規就農者に対する支援) ②防災(防災訓練の実施状況、避難場所の周知)</p>
	<p>石井 信重</p> <p>①市長の今後4年間の市政への取り組み(市政の舵取りと想い、安全安心なまちの施策、生活基盤の整備) ②これからの子ども・子育て支援施策(子ども子育て支援事業計画の策定状況、学童クラブの公設化、今後の認定こども園の整備) ③「スポーツ」を核とした観光客誘致</p>
	<p>榎本 祐三</p> <p>①今後4年間の金丸市政(公約した政策の位置づけ、公約した政策の財政的裏付け、対立候補への票に関する対応) ②随意契約ガイドライン(随意契約の限度金額、審査会の実績) ③バイオマスタウン構想(館山市の構想の実態、今後の取り組み)</p>
	<p>瀬能 孝夫</p> <p>①移動式赤ちゃんの駅 ②特定規模電気事業者(PPS)への切り替え ③子供の貧困対策(館山市の実態、各専門機関との連携、経済力が弱い家庭の子供に対する教育支援の取り組み、普通の暮らしを支援する施設の設置)</p>
	<p>石井 敏宏</p> <p>①米飯給食の推進 ②防犯灯のLED化 ③高齢者の孤立・孤独死対策 ④介護保険の要支援(要支援1・2は来年度どうなるのか、館山市のサービス水準) ⑤保育園の保育料 ⑥公共工事・委託事業における労働者と下請けの保護</p>
	<p>望月 昇</p> <p>①児童・生徒の遠距離通学費の無料化(無料化の経緯、財源の裏付け、無料化時期、ドライバーの災害危機管理体制) ②沖ノ島の観光施策の成果(駐車スペースと渋滞の緩和、バイオトイレの効果、バーベキューやキャンプ利用者への注意喚起)</p>
	<p>龍崎 滋</p> <p>①自然災害に対する復旧支援(台風18号による農業施設等への被害状況とその後の対応、農業施設の再建等に対する補助制度や財政支援) ②空き家・空き地等の適正管理(管理に関する条例の制定、行政と地域の連携) ③地域防災力の向上(自主防災組織の活動、自主防災組織条例及び自主防災組織連絡協議会の設置)</p>

※紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、2月中旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムをご覧ください。

主な質問と答弁

産業振興・観光振興

◆ウエルネスリゾートパーク用地は？

問 用地取得状況はどうなっているのか。

(鈴木順子議員)

答 この計画は、平成元年度に策定し、平成3年度から用地取得を始めたところで、取得した土地については、平成10年度に事業を凍結しており、当面、現状のまま保有する考えです。

この用地の取得状況については、平成10年度までに全体計画の面積約138ヘクタールのうち92・8ヘクタールを取得したところです。

◆「渚の駅たてやま」商業施設棟は？

問 物品販売状況はどうか。

(鈴木順子議員)

答 「渚の駅たてやま」商業施設棟については、11月4日のオープンから現在まで、入り込み客は順調であり、物品販売を行う「海のマルシェ

たてやま」についても、業者が設定した当初事業計画に近い6000人を超える買い物客が訪れたと伺っています。

加えて、週末などは、駐車場は、来場者の車でほぼ満車の状態となっています。



施設内の売店「海のマルシェたてやま」

◆雇用創出の政策は？

問 来年度予算に反映させたいと考えている雇用創出の政策について問う。

(本多成年議員)

答 過日、国会において成立した「まち・ひと・しごと創生法」の目的の一部に「地域における魅力ある多様な就

業の機会の創出を一体的に推進すること」とあります。

館山市ではこれまで、中小企業者を対象とした館山市独自の緊急雇用促進助成金、起業支援事業補助金といった制度を構築し、「雇用の創出を図る一方、「ジョブサポート事業」で求職者と企業とのマッチングイベントや就職セミナーなどを実施し、雇用機会の創出を図ってきました。

これらの各種支援制度や事業については、来年度以降も周知を図りながら継続するとともに、企業誘致を実施するための予算も検討していきたいと考えます。

◆農業従事者に対する支援は？

問 新規就農者に対する支援をどのように考えているのか問う。

(石井敬之議員)

答 館山市としては、高齢化や担い手の不足などの課題を抱える地域農業の改革が必要であり、農業の6次産業化、地産地消及び農商工連携などを推進し、従来型の農業にとらわれず、農業者の主体的な創意工夫をもった取り組みを促進することにより、農業者

の意識改革に努めています。

就農支援については、その形態に応じて、地域に適した農業技術習得のための農業研修受け入れ先の紹介、農地バンク等による農地の情報提供や斡旋のほか、新規就農者受け入れに対する集落側の理解促進の働きかけなど、相談案件ごとにきめ細かい対応を実施しています。

また、「認定就農者制度」や「青年就農給付金制度」など就農者に対する各種支援策の周知に努めるとともに、これらを活用し、農業経営の安定や就農者の定着に向け、関係機関とともに営農支援などを実施しています。

さらに、地域おこし協力隊事業では、農業以外での経験や知識を活かしながら、農業で収益を上げる仕組みを確立し、新規就農のモデルとして育成し、定着させ、これらの情報を発信することにより、就農を促進していきたいと考えています。

◆沖ノ島の観光施策の成果は？

問 駐車スペースの確保と渋滞の緩和にどのような策を

施したか。(望月昇議員)

答 駐車スペースの確保と渋滞緩和対策については、今年度は、ロープを使つた仮設の駐車区画を設置し、約400台の駐車スペースを確保しました。

また、警備員を増強し、多くの観光客が訪れる土曜日、日曜日などには8人体制、その他の日には6人体制で配置しました。

警備員が相互に連絡を取り合いながら、駐車スペースが満車になった場合には、沖ノ島人口や海上自衛隊の正門付近での車両への転回の誘導や、看板等による満車の周知を行うなど、状況に応じ、臨機応変に車両整理を実施しました。

これが功を奏し、限られたスペースを有効に活用し、円滑で整然とした駐車をすることが可能となりました。さらに、渋滞も緩和され、緊急車両等の通行にも支障がありませんでした。



沖ノ島の駐車場の整備状況

ごみ問題・環境対策

◆安房地域広域ごみ処理場の建設は？

問 広域ごみ処理場のメリットとデメリットは何か。

(内藤欽次議員)

答 広域ごみ処理場のメリットとしては、建設費、維持管理費を含めた全体的な経費の節減、一定のごみ量を確保して焼却することで連続運転によるダイオキシン類の発生抑制や、ごみ発電の導入が考えられます。

一方、デメリットとしては、搬入車両の増加が想定されます。

今後の事業推進にあたっては、メリットはより伸ばし、

デメリットについては、中継施設の活用や搬送ルート検討により解消・軽減が図られるものと考えております。

◆市内正木にあった養豚場は？

問 その後どういう経過になっているか。また、今後館山市はどのような対応をするのか。

(内藤欽次議員)

答 館山市の正木にあった養豚場に係るその後の経過については、その養豚場の経営者が昨年11月に急逝した際、豚舎にいた豚は、市内の養豚業者に全て引き取られました。養豚場の土地と建物については、その時のままの状況です。

今後とも、千葉県など関係機関と情報の共有に努めていきます。

◆バイオマススタウン構想の実態は？

問 館山市のバイオマススタウン構想の実態はどのようになっているのか。

(榎本祐三議員)

答 現在、館山市の事業として、し尿及び浄化槽汚泥を堆肥化し、市内の農家等に利

用していただいています。

これにより、汚泥の処理費を年間約4700万円削減しています。また、畜産農家により、家畜排せつ物の堆肥化が行われています。

今後のバイオマスを活用した取り組みについてですが、し尿等の堆肥化を継続して実施していきます。

また、民間事業者に対して、他市における実施事例等の情報提供を行い、民間事業者の取り組みを喚起していきたいと考えています。



バイオマスエネルギー施設の視察

交通安全・防災対策

◆館山市における防災力向上のための施策は？

問 災害時の避難支援など

に役立つ、高齢者世帯や障害者の名簿を作成して自治会などに提供する施策について問う。

(本多成年議員)

答 昨年の災害対策基本法改正により、市町村長は、高齢者、障害者など災害時の避難に特に配慮を要する方について名簿を作成し、本人からの同意を得て、消防、民生委員等の関係者にあらかじめ情報提供することとされました。

館山市においては、昨年度までに、館山市地域防災計画に「災害時要援護者対策計画」を加えるとともに、「館山市災害時要援護者避難支援プラン全体計画」を策定し、避難支援の対象者の範囲や必要となる情報収集の方法等を定めたところとす。

これに基づき、名簿の作成については、これまで、館山市社会福祉協議会が整備している「地域福祉世帯票」や介護保険、障害者等のデータを活用し、対象者情報の収集を行ってきました。

今後は、関係者への名簿情報提供に関する、支援対象者の同意を得るとともに、個々の支援対象者の状況に合わせ

た「避難支援プラン個別計画」の作成を進めていきたいと考えています。

◆避難場所の周知は？

問 防災訓練を行ったことのない地域の皆さんに、避難場所等をどのように周知していくのか。

(石井敬之議員)

答 平成24年度から市全域版及び地域版の防災マップを全戸配布するとともに、現在は、転入者に対して市民課の窓口で配布することにより広く周知しています。

また、昨年度から、津波の危険がある地域において、道路上に避難場所の名称、避難の方向及び距離を示したシートを張ることにし、避難場所を周知しています。さらに、今年度は、館山夕日栈橋や海水浴場など、観光客が多く訪れる海岸エリア18か所に、周辺の避難場所を示した案内地図看板を増設するとともに、津波一時避難ビル18施設に表示看板を設置します。また、東電タウンプランニング株式会社との災害協定の締結により、電柱の広告看板に館山市の避難場所を表示する取り組みを進めています。



津波避難場所案内板の設置状況

◆自然災害に対する復旧支援は？

問 台風18号による農業施設等の被害状況とその後への対応について問う。

(龍崎 滋議員)

答 台風18号が館山市の農業に及ぼした被害額は、約7700万円とされ、近年にない大きなものとなりました。その内容は、主に館山市特産の、いちじく、花き、春菊、いちじくなどの園芸作物に係るもので、特に、これらの生産基盤となる農業用ハウスの倒壊・破損の被害が大きく、約400棟に及ぶものでした。

その後の対応については、復旧支援に向けた情報収集の

ため、各生産者団体を通じて生産者個々の被害状況や再建の意向に関する調査を行い、市内全域の被災状況の把握に努めるとともに、千葉県に対し安房地域3市1町で連携し、災害支援の要望活動をしてきたところです。

また、農業施設の再建に対する財政支援等については、今定例会に補正予算を計上し、破れた農業用ハウスのビニール等被覆資材の処分に係る支援の拡充や、損壊したハウスの再建築等に係る新たな補助制度を創設し、農業施設の早期再建の支援を行っていきます。



台風18号による被害状況

◆空き家・空き地の適正管理は？

問 国で「空家等対策の推進に関する特別措置法案」が検討される中、市では管理に関する条例の制定を実現するのか。

(龍崎 滋議員)

答 国において、昨年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が成立しました。

館山市では法律の施行に先立ち、実際に空き家対策に取り組んでいる安房郡市消防本部、館山消防署及び館山警察署、安房土木事務所、館山市消防団の関係行政機関及び町内会と連携し、老朽危険空き家等対策会議を本年1月に立ち上げる予定です。

空き家等への対策の方針や条例化については、今後、国が示す基本指針等も踏まえ、老朽危険空き家等対策会議で検討したいと考えています。

教育問題・少子化対策

◆これからの子ども・子育て支援施策は？

問 学童クラブの公設化について問う。(石井信重議員)

答 委託事業者に係る公募型プロポーザルを実施したところ、県外の3社から応募があり、その中から、県内外の

4自治体で業務実績があり、新たに館山営業所を設けて業務に当たるとの企画提案を行った株式会社アンフィニに決定しました。業務に対する

基本的な考え方やサービス水準向上のための取り組み、危機管理体制や指導員等の配置計画などについて提案をいただき、審査の結果、企画提案審査項目の全てにおいて他社より評価が高かったため、委託先事業者と決定しました。

また、学童クラブの開設時間や利用料などの運営内容については、指導員や保護者会役員と複数回にわたり協議を重ね、また、各学童クラブにも出向いて、保護者の皆様からのご意見もいただいた上で決定したものです。

◆子どもの貧困対策は？

問 スクールソーシャルワーカー、ハローワーク、保険医療機関との連携など、現状での取り組みと今後の対応を問う。(瀬能孝夫議員)

答 スクールソーシャルワーカーについては、これまで派遣実績はありませんが、今後、学校への周知を図り活用していきたいと考えてい

ます。

学校においては、スクールソーシャルワーカーの活用を含め、福祉教育の充実を図ることにより、児童生徒が安心して学習に集中できるよう努めていきます。

保護者の就労支援としては、館山市と館山公共職業安定所が協定を締結し、生活保護受給者等の就労による自立に向けた取り組みを行っています。

保護者の体調面などの相談体制については、教育・生活面も含めた相談内容が多岐にわたることは認識してまいります。

そのため、市民サービスの観点からも、市民に分かりやすく、気軽に足が運べる相談体制の整備を推進していきたいと考えています。

問 経済力が弱い家庭の子どもに対する、教育機会の向上に向けた支援の取り組みについて問う。(瀬能孝夫議員)

答 館山市では、現在、経済的理由により就学が困難と認められる要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対して医療費、学用品費、通学用品

費、給食費、修学旅行費、校外活動費等の援助を行うとともに、経済的理由で高等学校や大学への就学が困難な子どもに対しては、学費の貸付けを行っています。

また、学力向上については、児童生徒に対して公平な学習機会を提供しています。

また、学力に遅れが出るような場合には、個別に指導するなどの配慮もしています。

◆米飯給食の導入は？

問 館山市においても完全米飯給食を導入したらどうか。

答 現在、館山市は、週平均3・5日の米飯給食を実施しています。

館山市においては、米飯のみならず、パンや麺類についても大事な主食であると考えており、米飯を中心とした和食だけではなく、パンや麺類を提供することにより副食の幅も広がり、栄養面においても、バランスのとれた給食を提供することができると考えています。

また、各学校で実施している給食指導等の際には、パンや麺類についても、子供たち

に人気があることを把握していますので、豊富なメニューによる給食の提供も必要であると考えています。

現時点では、学校給食を完全米飯にすることは考えていませんが、今後とも、献立のバランスを考慮しながら、米飯給食を提供していきます。

◆遠距離通学費の無料化は？

問 どのような経緯で無料化となったか。

(望月 昇議員)

答 無料化の方針については、現在は、学校統合により遠距離通学となる児童生徒の保護者に対する通学支援として、スクールバス事業及び遠距離通学費補助を行っています。

遠距離通学費の一部は、文部科学省の通学費の原則、自己負担の考え方、受益者負担の原則などから保護者負担としています。

しかしながら、館山を「日本でいちばん住みやすいまちに」という目標に向けて、子育て支援を一層推進し、「子どもたちを健やかに育てられるまち」を実現する政策として、保護者の負担軽減を図る

ため、小中学校の遠距離通学費を無料にしたいと考えたところでした。

健康福祉・介護予防

◆介護支援の要支援は？

問 要支援1・2の対象の通所介護と訪問介護は、来年度からどうなるのか。

(石井敏宏議員)

答 要支援者向けの通所介護と訪問介護については、これが、これらのサービスは、今まで、全国一律の基準で提供されてきましたが、平成27年4月から平成29年3月までの間に、地域支援事業に移行することとされています。

これにより、通所介護や訪問介護のサービスについては、館山市がサービスの内容を定め、そのサービスに応じた、基準や単価、利用料を設定することになります。

平成27年4月以降も、従来どおり、既存の介護事業所によるサービス利用を視野に入れ、地域支援事業にスムーズに移行できるように、地域包括支援センターや福祉関係団体等と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

市長の公約

◆子ども医療費の無料化は？

問 今回の公約である子ども医療費の中学校3年生までの無料化はいつまでに実現できるのか問う。

(森 正一議員)

答 財政状況や社会情勢等を総合的に勘案し、実施時期を検討したいと考えています。

◆小中学校等の耐震化は？

問 小中学校の校舎や体育館、また笠名の市営住宅などの耐震化はいつまでに完了するのか。

(森 正一議員)

答 小中学校の校舎及び体育館の耐震化は現在急ピッチで進めており、平成27年度には、おおむねの施設の耐震化が完了するように努めているところでは。

次に、笠名市営住宅等の耐震性についてですが、市営住宅のうち、木造平屋建て住宅及び2階建て簡易耐火住宅については、建築基準法において耐震に関する基準が大幅に見直された昭和56年以前に建築された住宅であり、老朽化も進んでいます。これらの住

宅の耐震化には多くの時間や費用がかかるため、まずは、入居者の意向を踏まえつつ、耐震性のある他の市営住宅への転居等を進めるとともに、建物本体については、来年度に見直し作業を行う「公営住宅等ストック総合活用計画」の中で検討していきます。



小学校の耐震改修工事

◆今後4年間の市政の舵取りは？

問 今後4年間どのような市政の舵取りをされるのか、またその想いを問う。

(石井重議員)

答 私はこれからの4年間を『大好きなふるさと館山のために』走りまします！攻めます！守ります！』をスローガンに掲げ、公約に掲げ

た政策を実現させたいと考えています。

まず「走」ですが、これは「走って走って任期内に『実現』させる政策」です。

次に「攻」ですが、これは「攻めて攻めて任期内に『前進』させる政策」です。

最後の「守」ですが、これは「守って守って任期内も『継続』させる政策」です。

この「走」「攻」「守」を基に、一つ、「災害に強い安心・安全なまち」、二つ、「いくつになっても安心して暮らせるまち」、三つ、「子どもたちを健やかに育てられるまち」、四つ、「市民の暮らしが豊かになるまち」を創り上げてまいります。

これを実現することにより、各世代はもちろんのこと、明日の館山で暮らしていく子供たちが将来、雇用の場を得て、結婚ができ、安心して子供を生み育てられ、安心して老後を過ごせることになるはずです。

ハローワーク館山管内の直近の有効求人倍率は、昨年10月末時点1・38倍で、非常に高い数値ではありますが、医療、介護、観光分野に偏って

いますので、引き続き、働く場づくりに全力を挙げてまいります。また、子育て支援施設の「元氣な広場」の開設などが功を奏して、合計特殊出生率も千葉県内市町村でトップクラスとなっていますので、さらに、「子育てしやすいまち」に拍車をかけていきたいと思えます。

そして、将来的には、やはり「安房で一つのまちになる必要がある」と思っています。安房の中心都市としての役割を果たしていくことが、館山市の責務であると思っています。

そして「まちづくりの原点は人づくり」ということです。市民の皆様と行政がお互いに連携・協力しあい、まちづくりを進めていく『協働のまちづくり』は、地方自治の原点です。

そのためにも、引き続き、市民の力・地域の力を掘り起こしながら、市民の皆様「住んで良かった」、「住み続けたい」と実感していただけるよう、常に『市民目線』に立ち、自然・歴史・文化・スポーツ・健康・教育など様々な分野で、大胆に構想しながら、創造性・

柔軟性をもって、今後とも『ふるさと館山』をさらに元気にするための施策に取り組む所存です。

市民の皆様が『未来に夢と希望と誇り』を持てるよう、ないものねだりをせず、あるもの選び・あるもの磨きをしながら、「元氣と笑顔が溢れ、市民一人ひとりが輝き、活気みなぎる ふるさと館山」の実現を目指し、渾身の力を振り絞り、全力を尽くしてまいります、それが私の一番の想いです。

◆選挙公約された政策の位置づけは？

問 選挙公約された政策の新しく策定される基本構想、基本計画との整合性について問う。

(榎本祐三議員)

答 基本構想は、長期的な視野に立ち、市民や事業者、行政等、全ての主体が共有する、まちづくりの指針となるもので、産業、教育等、各界の代表者により組織された総合計画審議会が策定する、その自治体が目指す将来像を示した計画です。

これに対し、基本計画は、基本構想を実現するために、

必要な施策を体系的に明らかにするものであり、行政が行う施策の根幹をなすものです。

選挙公約で、市民の皆様方にお示しした政策については、重点的、優先的に取り組むものとして、次期基本計画に反映するよう、努めてまいります。

議会改革特別委員会の状況

議会改革特別委員会は、平成24年9月の設置以来、15回にわたり、特別委員会を開催し議会基本条例の制定に向けて取り組みました。

その間、市民の皆様から、議会基本条例に関するパブリックコメントを募集し、また、10月31日には「市民と議員の意見交換会」を実施し、市民の皆様の見解や要望を取り入れ、平成26年12月議会において、この条例を制定しました。

今後は、政治倫理条例の制定を目指し、引き続き市民に開かれた議会、透明性のある議会運営に向けて取り組んでいきます。



市民と議員の意見交換会

委員会の視察等

各委員会で行った行政視察等について、主なものをお知らせします。

平成26年10月14～16日 文教民生委員会行政視察Ⅱ福岡県福岡市・大野城市・久留米市・久山町。障がい者就労支援事業、マリンワールド海の中道、総合窓口ワンストップサービス、石橋美術館、青木繁旧居、生活習慣病予防事業。
平成26年10月7～9日 総務委員会行政視察Ⅱ北海道ニセコ町・小樽市・栗山町。自治基本条例の制定、小たるファンが支えるふるさとまちづくり寄附条例の制定、議会基本条例の制定。

平成26年10月20～22日 建設経済委員会行政視察Ⅱ埼玉
 県吉見町・新潟県村上市・新潟市。農業集落排水施設、バイオマスエネルギープラン
 ト、城下町の町屋を生かした歴史的景観保全の取り組み、食と花の交流センター。

本市への視察訪問

平成27年1月28日 宮崎県
 小林市の議員が「グループ制（市内組織）の廃止について」視察するため来館しました。

平成27年1月29日 岡山県
 笠岡市の議員が「商店街の空き店舗活用・活性化について」視察のため来館しました。

平成27年1月30日 兵庫県
 宍粟市の議員が「観光立市に向けた取り組みについて」視察のため来館しました。

議員研修の実施

◆千葉県南市議会議長会議員研修会

千葉県南市議会議長会議員主催の議員研修会が平成27年1月15日に君津市民文化ホールで

開催され、市町村アカデミー
 客員教授の大塚康男氏を講師に「市議会議員の危機管理」と題して講演をしていただき、千葉県南部13市の議員及び議会事務局職員約300名が熱心に聴講しました。



千葉県南市議会議長会議員研修会の状況

◆安房3市1町議会議長会議員研修会

安房3市1町議会議長会議では、地域共通の課題に対して理解を深めるため、(株)ぎょうせいの番号法担当者を講師に、「番号法の制度概要について」と題して研修会を実施しました。

当日は安房3市1町議会の議員外75名が出席し、平成28年1月から導入されるマイナンバーについての理解を深めました。

議員の視察

平成27年1月30日に公設卸売市場用地跡地の視察を行いました。

当日は、雨の中多くの議員が、館山食のまちづくり計画の拠点施設となる現地の整備状況の確認を行いました。

会議録の検索・閲覧

12月定例会及び委員会の会議録は、2月中旬にホームページから検索・閲覧ができます。

また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。

市議会を傍聴しませんか！

本会議の傍聴手続きは、希望する当日に議会事務局（市役所本館2階）前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。（委員会の場合は事前に連絡をお願いします。）

また、本会議を開いている時は、インターネットで、本会議の生中継を配信していますので、ご利用ください。（館

山市のホームページからご覧になれます。）

表紙の写真について

平成26年11月4日に渚の駅たてやまに商業施設棟が新設されました。

これは、館山市が推進している「海辺のまちづくり」の交流拠点施設に欠かせないものとなる飲食、物販機能を提供するものです。

当日は、晴天の中、市長、議長、テナント事業者である(株)ろくや代表取締役外約40名の来賓を迎え、施設のテープカットが行われました。

編集後記

皆様、本年もよろしくお願
 い申し上げます。

昨年は、8月に広島市で大規模な土砂災害が発生し、9月には長野県の御嶽山の噴火など、大規模な災害の多い年でした。

館山市においても、昨年10月の台風により、市内のビニールハウスや農産物に大きな被害が発生し、議会としても通告質問等で取り上げたり

して、対応の状況を確認した
 ところです。

今回、議会提出議案として、館山市議会基本条例を制定しましたが、議会としてはこれにとどまらず、今後も政治倫理条例の制定等、議会改革を引き続き推進し、議会だよりでもその状況について報告していく予定です。

（瀬能孝夫）

* 議会報編集委員会 *

◎委員長 ○副委員長

◎石井 信重 ○望月 昇

瀬能 孝夫 太田 浩

議会や議会だよりに関する
 ことのご意見、ご質問等は議
 会事務局まで電話又はメール
 （番号及びアドレスは表紙参
 照）でご連絡ください。

次の定例会の予定

- 開 会 日
 2月26日(木)午前10時から
- 一般質問
 3月2日(月)、3日(火)
 予備日:4日(水)
 各日それぞれ午前10時から
- 請願・陳情提出締切:
 2月19日(木)正午まで

平成26年12月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第52号	平成26年度館山市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第53号	平成26年度館山市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第54号	安房郡市広域市町村圏事務組合理約の変更に関する協議について	原案可決 全会一致
議案第55号	館山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第56号	館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第57号	館山市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第58号	館山市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第59号	館山市学童クラブ設置条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第60号	館山市地域包括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第61号	館山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の制定について	原案可決 全会一致
議案第62号	館山市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第63号	平成26年度館山市一般会計補正予算（第9号）	原案可決 全会一致
議案第64号	平成26年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
議案第65号	平成26年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第66号	平成26年度館山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第67号	平成26年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第68号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決 全会一致
議案第69号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決 全会一致
発議案第7号	館山市議会基本条例の制定について	原案可決 全会一致
発議案第8号	JR内房線特急「さざなみ」の減便と平日の君津以南の運行廃止の見直しを求める意見書について	原案可決 全会一致
請願第13号	「集团的自衛権行使容認の閣議決定の再考を求める意見書」の提出を求める請願	不採択 賛成少数
請願第14号	館山市独自の残土条例を早期に制定することを求める請願	継続審査